土地売買等届出書記入例

・楷書でていねいに書いてください

法人にあってはその名称・代表者の氏名を記載する

土地に関する権利が共有に係るものである場合には代表者の住所・氏名のほか、「外〇名」と記載し、別紙に共有者全員の住所・氏名を記載する

権利取得した土地の所在地が権限移譲されている市町村（※）の場合は、当該市町村長とする

この届出書の提出日を記載する

該当する取引形態に〇印をつける

法人にあっては、実務担当者の氏名を記載する

土地に関する権利が共有に係るものである場合には代表者の住所・氏名のほか、「外〇名」と記載し、別紙に共有者全員の住所・氏名を記載する

該当する業に〇印をつける

現況に応じた地目を記載する

記載しきれない場合は別紙を用いて記載する

実測取引の場合に記載する

届出に係る土地に関する権利が地上権・賃借権である場合のみ、土地の所有者の住所・氏名を記載する

権利の存続（残存）期間、地代の額等を記載する

既に存する賃借権、抵当権等の権利で引き続き存続することとなる権利がある場合に記載する

地上権又は賃借権の登記の有無、地代の変更についての協議の期限の特約、現状回復義務の有無等を記載する

建物、立木等の別を記載する

工作物の場合は建築面積、延べ面積、構造、築年数等を、立木の場合は樹種、本数、樹齢、胸高直径等を記載する

消費税額を含む額を記載する

届出に係る土地の面積を記載。届出に係る土地が一団の土地の一部である場合は、全体の面積を記載する

様式第三（様式3－1－1）

土地売買等届出書

平成 〇〇 年 〇 月 〇 日

岐阜県知事　殿

市町村名※	
区　分※	所・地・貸・他 ／ 単・団
受理番号※	年 月 日 第 号
処理番号※	年 月 日 第 号

権利取得者（譲受人）
住所　〒△△△－△△△△
岐阜県△△市△△町△丁目△　　電話　△△△－△△△－△△△△
氏名　△△株式会社
代表取締役　山田　一郎
（担当者又は代理人）
総務課　上田　太郎
電話　△△△－△△△－△△△△（内線　△△△）

譲受人業種：1 不動産業　2 建設業　3 金融保険業　4 製造業　5 商業　6 運輸業　7 その他

国土利用計画法第23条第1項の規定に基づき、土地に関する所有権（地上権・賃借権・その他）の移転（設定）をする契約の締結について下記のとおり届け出ます。

記

契約の相手方等に関する事項	契約の相手方（譲渡人）の住所	氏名	契約締結年月日
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇	大山　五郎	〇〇〇〇〇〇

土地に関する事項

番号	所在 登記簿 町又は字	地番	住居表示	地目 登記簿	地目 現況	面積 登記簿(㎡)	面積 実測(㎡)
1	〇〇町	〇〇〇	〇〇町〇丁目〇	宅地	宅地	16000	
2	〃	〇〇〇	〇〇町〇丁目〇	〃	〃	165	
3							
						計 16,165.00 ㎡	計 ㎡

届出に係る権利以外の権利

番号	利用の現況	所有権 所有者の住所	所有者の氏名	種別	内容	権利者の住所	権利者の氏名
1	工場	該当なし		該当なし			
2	店舗併用住宅	〃		賃借権	別紙	〇〇市〇〇町〇丁目〇	甲野　乙郎
3							

土地に存する工作物等に関する事項

番号	種類	概要	移転又は設定に係る権利	所有権 種別	内容	所有者の住所	所有者の氏名	所有権以外の権利 種別	内容	権利者の住所	権利者の氏名
1	工場	鉄筋コンクリート10階 延30年、4,300㎡（その他参考となる事項：クレーン設備）	所有権				該	当	な	し	
2	該当なし										
3											

土地に関する権利の移転又は設定に係る内容

番号	移転又は設定の態様	地上権又は賃借権の場合 存続期間	残存期間	堅固・非堅固の別	地代（年額・円）	特記事項
1	売買		該	当	な	し
2	〃					
3						

対価の額に関する事項

番号	地目（現況）	面積(㎡)	単価(円／㎡)	対価の額(円)	工作物等に関する対価の額等 種類	対価の額(円)
1	宅地	16000.00	60500	968,000,000	工場	86000000
2	〃	165.00	11500	1,897,500		

実測清算	有・無	合計(a)	平均(b)÷(a)	合計(b)	合計
		16165.00	60000	969897500	86000000

土地の利用目的等に関する事項

利用目的：中高層共同住宅　3棟　延面積　50,000㎡
予定戸数　500戸（1戸平均100㎡）
附帯施設　遊園、分譲商店舗、児童公園

利用目的に係る土地の所在：〇〇町〇丁目周辺
利用目的に係る土地の面積：250000.00㎡

利用計画の概要：人工面率　75%→100%　計画人口　2,000人（4／戸）
その他：開発許可担当部局と協議中

利用の現況の変更※：有・無

その他参考となるべき事項：番号2の土地は、底地取引を行おうとするものであり、当該土地には賃借人甲野乙郎所有の店舗併用住宅（木造1階100㎡築5年）が建っている。

売買、交換等の登記原因を記載する

実測による面積の増減により対価が清算される契約であるか否かにより記載する

住宅、工場、ゴルフ場等の用途を可能な限り詳細に記載する

交換の場合の被交換地の所在、面積等を記載。また、営業補償等があれば記載する

事前協議の状況等を記載する

※令和３年１月１日現在、県から事務処理の権限が移譲された市町村は以下のとおりです。
岐阜市、大垣市、関市、羽島市、各務原市、可児市、山県市、下呂市、揖斐川町、池田町、白川町、東白川村